

令和7年度 施設管理運営事業評価票(令和6年度実施分)

1 評価対象施設

公の施設の名称		宝塚市立養護老人ホーム福寿荘			
所在地		宝塚市安倉西3丁目1番5号			
指定管理者	団体名	社会福祉法人晋栄福祉会	指定期間	開始日	令和5年4月1日
	所在地	大阪府門真市北島町12番20号		終了日	令和9年3月31日
選定方法		公募	評価実施年		指定期間5年のうち2年目
施設設置目的		宝塚市立養護老人ホーム福寿荘条例及び宝塚市立養護老人ホーム福寿荘条例施行規則に基づき、入所者の適正な処遇を第一に、入所者のニーズ把握やサービス向上に努め、高齢者福祉の向上に寄与する事を目的とする。			
主な実施事業		(1)入所者の養護に関すること (2)外部サービス利用型特定施設に関すること (3)短期入所業務に関すること (4)施設の維持管理に関すること			

2 利用状況(目標と実績)

成果指標		単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a	利用人数(平均)	人	40	35.8	40	37.8	40	38.8	40	38
b	入所率	%	80	71.6	80	75.6	80	77.6	80	76
c										
d										
e										

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区 分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算
収入計	A	106,473	112,030	124,086	124,840
指定管理料		1,500	1,500	1,500	1,500
利用料収入	C	104,121	107,275	120,295	120,972
自主事業収入		0	0	0	0
その他		852	3,255	2,291	2,368
支出計	B	106,384	113,675	126,906	126,434
指定事業費		106,384	113,675	126,906	126,434
内、人件費	D	72,643	73,355	84,058	76,428
内、再委託料	E	10,243	13,162	16,229	14,805
自主事業費		0	0	0	0
事業収支	A-B	89	-1,645	-2,820	-1,594
利用率金比率	C/A	97.8 %	95.8 %	96.9 %	96.9 %
人件費率	D/B	68.3 %	64.5 %	66.2 %	60.4 %
再委託費比率	E/B	9.6 %	11.6 %	12.8 %	11.7 %

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明	
------	--

4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	A	A
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	A	A
		外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A	A
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令等を遵守している。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A
	情報公開	情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。	A	A
		協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A	
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A	
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A	
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
《 総 括 》		「業務の実施体制」に関する評価 【標準18項目／本施設 項目】	A	A
②サービスの質の評価	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A
	事業運営	言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
		事業計画に即し、受託事業を実施している。	A	A
		施設の目的に添った自主事業を実施している。	A	A
	維持管理	事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A
		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A
		仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	A	A
	環境配慮	備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A
		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A
		省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。		A	A	
利用者アンケート等	利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	A	A	
利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	B	B	
《 総 括 》		「業務の内容・水準」に関する評価 【標準18項目／本施設 項目】	A	A
③安定性	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B
《 総 括 》		「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目／本施設 項目】	A	A
指定管理者所見 (成果、課題、今後の改善点等)		令和6年度も所管課と様々な場面で報告・連絡・相談を行い、連絡調整・維持管理を行った。利用人数及び入所率について、昨年度とほぼ変わらず、目標値に届かないものの安定はしている。また緊急での短期入所受け入れについても積極的に対応を行った。令和6年度の事業収支は△1,594千円。現行のモデルにおいて収入の増加、経費削減は、運営を維持する観点から考えても非常に困難である。また、施設の老朽化に伴い修繕箇所が増えている。適宜、所管課と連携を図り修繕を行い、生活に影響を及ぼさないように引き続き対応を継続する。		
施設所管課所見 (成果、課題、今後の改善点等)		令和6年度は措置費の区分が1段階下がったことで厳しい経営状況下にあったが、人件費や再委託料といった支出を抑えつつ、介護度がある入所者への適切な介護保険サービス導入や短期入所を受け入れ等の収支改善が図られていた。令和7年度は措置費の区分変更により単価が上がるため、一定の収支改善が期待される。その他、指定管理者で対応可能な修繕は十分されているが、建物の老朽化は進んでおり、修繕が今後も多発することが予見される。そのため、大きな修繕は指定管理者と担当課で協議をしながら、計画的に行う必要がある。		
前年評価		A	総合評価	A

※評価区分

評価基準:	S	=	協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	A	=	協定書等の水準を満たしており、良好である。
	B	=	協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	C	=	協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	=	評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	A	=	評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S	=	自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	A	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。